

被 処 分 者	認 定 証 番 号	三重県公安委員会 第 219 号
	自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号	G' s 代行
	主たる営業所が所在する市区町村	津市
処 分 年 月 日		令和 7 年 5 月 30 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		被処分者は、令和 7 年 1 月 21 日の立入検査時、営業所に運転代行業務従事者の名簿及び誓約書を備え付けていなかったもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 22 条第 1 項
処分を行った公安委員会		三重県公安委員会